

慶長七年刊古活字本『太平記』覚書(上)

コアキモト, ダン / 小秋元, 段

(出版者 / Publisher)

法政大学国文学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

日本文学誌要

(巻 / Volume)

60

(開始ページ / Start Page)

13

(終了ページ / End Page)

22

(発行年 / Year)

1999-07-10

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00020066>

慶長七年刊古活字本『太平記』覚書（上）

小 秋 元 段

はじめに

お茶の水図書館成篋堂文庫所蔵の無刊記古活字本『太平記』は、慶長七年（一六〇三）に京都の医師五十川了庵によって刊行されたものと認められている。^①流布本『太平記』の嚆矢たる了庵所刊の慶長八年古活字本に先立っての印行であること、本文が慶長八年刊本と少なからず異なること、また同版の『太平記』が現在他に知られていないことなどから、その価値は頗る高いといえる。

すでに稿者は慶長七年刊本の成立と本文をめぐって、①「五十川了庵の『太平記』刊行―慶長七年刊古活字本を中心に―」（『文学・語学』第一六四号、一九九九年九月刊行予定）、②「流布本『太平記』の成立」（長谷川端氏ほか編『軍記文学研究叢書 9 太平記の世界』汲古書院、近刊）と題する小文を草し、聊かの考察を試みた。①では、慶長七年刊本の底本に採択されたのが梵舜所持本（前田育徳会尊経閣文庫所蔵）であったこと、

また五十川了庵が吉田宗恂・角倉素庵など当時古活字本刊行事業に力を入れていた角倉一門と姻戚関係にあり、了庵の『太平記』刊行はそうした背景の中でなされたものであることを述べた。②では、梵舜本から慶長七年刊本へ、慶長七年刊本から慶長八年刊本へと移行する、いわば流布本成立の過程において、本文がどのように変動したのかを検討した。具体的には慶長七年刊本は梵舜本を基底にしたがら、西源院本系・神宮徴古館本系・南都本系・天正本系の本文による増補を行い、慶長八年刊本は慶長七年刊本を基底にしたがら、同様に西源院本系・神宮徴古館本系・南都本系の本文による増補を行っていることを見つけた。

しかし、前記二稿では紙幅の都合もあり、慶長七年刊本の本文のうち特徴的な一部の箇所を組上にしたにとどまり、本文の全般的な調査報告を載せることが叶わなかった。従って、前稿の補完に充てるべく、ここに慶長七年刊本の本文を巻ごとに検討し、文字通りの「覚書」を披瀝することとする。内容は無味

乾燥、一部前稿との重複も避け得なかつたが、慶長七年刊本が成篁堂文庫本一本しか確認されていない現在、かかる報告もあながち無駄ではないと考え、あえて論を進める次第である。

一、書誌

すでに本書をめぐっては川瀬一馬氏が詳細な書誌学的研究をなされている。書誌事項に關しても『成篁堂文庫善本書目』（民友社、一九三二年）、『新修成篁堂文庫善本書目』（お茶の水図書館、一九九二年）において記されるが、稿者自身の原本調査の結果をもとに、ここに書誌を示す。

お茶の水図書館成篁堂文庫蔵 『太平記』四十卷（慶長七年）刊（京・五十川了庵）古活字本 大二十冊
後補水色表紙（二六・四×一九・〇糎）、左肩双边刷粹題簽に「太平記 壹之式（卅九之四拾）」と書し、「竹田文庫」の朱印捺さる。各冊後補遊紙一丁（但し、第一三冊へ巻二五・巻二六のみ二丁）を付し、第一冊遊紙に「明治三十七年臘月念六夕 蘇峰愛玩」との墨書あり。各巻目録一丁を付す。内題「太平記卷第一（〜卷第四十）」。四周单边（二・七×一六・五糎）、無界。漢字片仮名交じり。巻一第一丁表（「太平記卷第一／序」の丁）のみ九行、行一七字にて大型活字使用、以後毎半葉一二行、行二一字内外。版心、粗黒口、双花魚尾、中縫に「太平記卷一（〜卷十） 丁付」
「太平記十一（〜四十） 丁付」。尾題「太平記卷第一（〜卷

第四十終」。但し、巻十八のみ上下に分ち、上の尾題「太平記卷第十八上之終」、下の内題「太平記卷第十八下」とす。各冊末に後補遊紙一丁を付す（第九冊へ巻一七・巻一八のみなし）。印記「紫川館／竹田氏／圖書記」「獨逸學協／會學校／圖書之印」のほか、「徳富／猪式郎／之章」「須愛護／蘇峰／囑」「蘇峰／清賞」等の徳富蘇峰の蔵書印計十五種が捺さる。

本書には二種類の活字が使用されている。一は巻一の「序」にのみ用いられる大型活字で、一はそれ以外に用いられる活字である。川瀬氏・森上修氏が指摘されるように、前者はいずれも如庵宗乾所刊の『証類備要本草序例』（文禄五年・一五九六）、『元亨釈書』（慶長四年・一五九九）、『徒然草寿命院抄』（慶長九年・一六〇四）にも使用されているものである。²⁾ 後者の活字は「富春堂」（了庵の号と考えられる）の刊記を持つ慶長八年刊『太平記』、慶長十年跋刊『吾妻鏡』でも襲用されている。また、武田科学振興財団杏雨書屋所蔵慶長七年刊『脈語』も「慶長壬寅冬日南至富春堂 新刊」との刊記を持ち、了庵の手によって刊行されたことがわかるが、これにも一部同一の活字が用いられている。³⁾ 刊記によれば、本書は慶長七年十一月冬至の日（同年は十日）の刊行ということになるが、『鹿苑日録』の同年十一月四日条にすでに慶長七年版と思われる古活字本『太平記』の享受例が認められることから、『太平記』刊行以後の刊であると考えられる。

二、本文の検討

以下、巻ごとに本文の特徴を検討してゆく。

巻一。「序」は、

竊以探古今之變化、察安危之來由、覆而無外天德也、……

(一オ)

と始まる。神田本以下諸本は「蒙竊採古今之變化……」と始まるから、これは他に類例を見ない形である。同じく「蒙竊」で始まらない「銘肝腑集鈔」⁽⁴⁾所引の序文も、「夫採天地之正理、察^{スルニ}安危之所^ヲ由、覆^テ無^{キハ}外、玄象之徳也」とあるから、これに異なる。「後醍醐天皇御治世事付武家繁盛事」の鎌倉幕府歴代執権を挙げる条は、

其ヨリ後、相模守時房、武蔵守泰時、修理亮時氏、相模守時頼、左馬権頭時宗、相模守貞時相統テ七代、政武家ヨリ出テ、徳窮民ヲ撫スルニ足レリ、

(二オ)

と、引用文以前に出る「前ノ陸奥守義時」を加え、七人の名を載せる。しかし、ここで「相模守時房」を挙げるのは慶長七年刊本のほか、「参考太平記」所引の金勝院本だけであり、⁽⁵⁾一方、梵舜本・宝徳本等を除く諸本は△部に「武蔵守経時」を載せる。つまり、梵舜本等の場合、義時を加えても執権の名は六人しか挙げず、これだと後の「相統テ七代」という箇所と矛盾する。従って、梵舜本によつた慶長七年刊本は独自に「相模守時房」の名を加えたものと思われる。次に「儲王事」に記される後醍醐天皇の四皇子の経歴は、一宮尊良親王、二宮静尊法親王、三宮尊雲法親王、四宮尊澄法親王の順で挙げられ、尊良、尊澄、

尊雲、静尊の順で挙げる諸本と配列を異にする。これは梵舜本・毛利家本に一致する特徴で、慶長七年刊本が梵舜本の影響下に
あることを端的に示している。ただし、尊雲に関する詞章は、

君御位ヲハ此宮ニ社ト思食シタリシカトモ、治世ハ大覚寺
殿ノ方ト持明院殿ノ方ト代ル代ル持セ給ヘシト、後嵯峨院
ノ御時ヨリ被定シカハ、今度ノ春宮ヲハ持明院殿ノ御方ニ
立進セラル、天下ノ事小大トナク関東ノ計トシテ、後二条
ノ院第二ノ御子ヲ春宮ニ立テ奉シカハ、御元服ノ儀ヲ改ラ
レ、梨本ノ門跡ニ御入室有テ、承鎮親王ノ御門弟ニ成セ給
ヒニケリ、

(六ウ)

とあつて、諸本と共通の本文(点線部)と梵舜本の独自本文(傍線部。毛利家本にもある)との混合形態をなす。しかし、これだと春宮に立った皇子に「持明院殿ノ御方」(量仁親王)と「後二条ノ院第二ノ御子」(邦良親王)の二人を重複して挙げることになり、矛盾が生じる。慶長七年刊本は本文の安易な混淆を行ったといふべきであろう。因に慶長八年刊本の本章段は、記事配列、詞章ともに慶長七年刊本と異なり、神宮微古館本等の諸本に同じである。以上、本巻は一応梵舜本をもとに本文を構成したものと考えられるが、独自に詞章を加えたり、他本の本文を混入させるなどして独自色を示していることがわかる。

巻二。西源院本が「両三上人関東下向事」に波羅奈国の僧の記事を持たず、「阿新殿事」を殆ど独自記事で構成するなどの特徴を持つ巻である。慶長七年刊本は梵舜本をもととするが、この西源院本系の本文の混入が目立つ巻である。まず、「俊基朝臣関東下向事」のうち、所謂俊基東下りの条は、

落花ノ雪ニ道迷フ、片野ノ春ノ桜カリ、紅葉ノ錦ヲ著テ帰ル、嵐ノ山ノ秋ノ暮、一夜ヲ明ス程タニモ、旅宿トナレハ物ウキニ、恩愛ノ契リ¹浅カラヌ、古キ住家ヲ立出テ、互ニ²悲ム妻子ヲハ、行末モ知ス思置キ、住慣シ九重ノ帝都ヲハ、³今ヲ限ト帰り見テ、思ハヌ旅ニ出給フ、心ノ中ソ哀ナル、⁴嵐ノ風ニ関越テ、打出ノ浜ヨリ見渡セハ、塩ナラヌ海ニ焦レ行ク、身ヲ浮舟ノ浮沈ミ、駒モ轟ト踏ナラス、勢多ノ長橋打渡リ、行合人ニ近江路ヤ、野路ノ野ニ鳴鶴タニモ、子ヲ思フカト哀也、……

(八ウ)

とあつて、梵舜本とは傍線を付した部分に異同がある。即ち、傍線部1は梵舜本は「道」、2は「浅カラサル、故郷ノ」と簡略、3は「年久ク住慣シ」、4は「是」、5は「逢坂越テハ」、6は「澳ヲ遙ニ」、7は「打過テ」、8は「行違人ニ」、9は「世ヲハウネ野ニ」といった具合である。この前後、慶長七年刊本の本文は梵舜本をもとにしたとは認め難く、概ね西源院本に一致することから、西源院本系の本文によつたことが推測される。例えば、傍線部2は諸本それぞれ異同がある中、西源院本の「恩愛ノ契リ浅カラヌ、故郷之棲家ヲ出テ、互ニ悲キ妻子ヲハ」とあるのが最も近く、5は西源院本・神田本が一致する。ただ、9は西源院本も「世ヲ宇禰之野ニ鳴ク鶴タニモ」とあり、神田本が慶長七年刊本の本文に一致する。慶長七年刊本に影響を与えた西源院本系の本文が、現存西源院本の本文と全て同一というわけではなかったと考えるべきだろう。次の「長崎新左衛門尉意見事」の阿新が佐渡に赴く条は諸本に異同が多いが、慶長七年刊本は西源院本系の本文によつたことが明らかである。この点は

前稿②で確認したので引文しないが、慶長七年刊本は「母御頻ニ諫テ、一日路ニ日路ノ国ニテモナシ、佐土トヤランハ嶋国ニテ、万里カ奥ニアムナルニ」(十三才)から「自本間カ館ニ致テ中門ノ前ニソ立タリケル、境節僧ノ有ケルカ立出テ」(十四才)あたりまで、阿新の佐渡下向を諫める母の口説きを最も詳細に描く西源院本系によつてゐる。前述のように本章段の西源院本の記事は諸本に対して殆ど独自の形態をとるが、慶長七年刊本が西源院本系によるのはこの条だけで、以後は梵舜本に一致の本文である。なお、慶長八年刊本では本章段の西源院本によつた部分は、南都本系統の本文によつて改修され、簡略な形態になつてゐる。つづく「俊基被誅事并助光事」にも西源院本系の本文の混入が顕著に認められる。試みに冒頭を掲げれば、

俊基朝臣ハ殊更ニ謀叛ノ張本ナレハ、遠国ニ流スマテモ有ヘカラス、近日ニ鎌倉中ニテ斬奉ルヘシトソ定メラレタル、此人多年ノ所願有テ、法華経ヲ六百部自ラ誦誦シ奉ルヘキカ、今二百部残りケルヲ、六百部ニ満マテノ命ヲ被相待候テ、其後トモカクモ被成候ヘト頻ニ所望アリケレハ、ケニモ其程ノ大願ヲ果サセ奉ラサランモ罪也トテ、今二百部ノ終ル程、僅ノ日数ヲ待暮ス、命ノホトコソ哀ナレ、此朝臣ノ多年召仕ケル青侍ニ後藤左衛門尉助光ト云者アリ、

(十九才・ウ)

とあつて、点線を付した詞章が西源院本系によつた部分となる。これに対して傍線部の詞章が梵舜本による部分で、むしろ西源院本系によつた部分の比重の方が高く、そこに梵舜本の本文が混入したという観さえあることがわかるであろう。同様に章段

末尾は、

助光ハハラハト泪ヲコホシテ、ハヤ斬レサセ給ニ候、是コソ今ハノキハノ御返事ニテ候ヘトテ、鬢ノ髪ト消息トヲ差アケテ、声モヲシマス泣ケレハ、北ノ方ハ形見ノ文ト白骨ヲ見給テ、内ヘモ入給ハス緑ニ倒伏シ、消入り給ヌト驚ク程ニ見ヘ給フ、理ナルカナ、一樹ノ陰ニ宿リ、一河ノ流ヲ汲程モ、知レス知ラヌ人ニタニ、別トナレハ名残ヲ借習ナルニ、況ヤ連理ノ契不浅シテ十年余リニ成リヌルニ、夢ヨリ外ハ又モ相見ヌ此世ノ外ノ別ト聞テ、絶入り悲ミ給フソ理リナル、四十九日ト申ニ、形ノ如ノ仏事營テ、北ノ方様ヲカヘ、コキ墨染ニ身ヲヤツシ、柴ノ扉ノ明クレハ、亡夫ノ菩提ヲソ訪ヒ給ケル、助光モ髻切テ永ク高野山ニ閉籠テ、偏ニ亡君ノ後生菩提ヲソ訪奉ケル、夫婦ノ契、君臣ノ儀、無跡マテモ留テ、哀ナリシ事共也、(二十一オ・ウ)

とあつて、西源院本系の本文(点線部)と梵舜本の本文(傍線部)とが継ぎ接ぎ状態をなして一つの本文を構成している。このように西源院本系の本文の影響を受けるのはこの三章段に限られており、他の章段は基本的に梵舜本に一致している。西源院本系の本文を混入させることにより、慶長七年刊本はどのような効果を期待したのだろうか。阿新の母の口説きの箇所についてはより詳細な本文に依拠するという意図が窺えようが、他の二章段についてその意図を明らかにすることは難しい。

卷三。梵舜本によつた巻と認められる。

卷四。本巻の本文は源具行最期・殿法印良忠捕縛の二記事を持つ西源院本・神宮徴古館本・筑波大学本(南都本系)等の甲

類本、これを巻末に配置する天正本(丙類本)、これを持たない梵舜本等の乙類本に大別される。また、甲類本のうち西源院本は神宮徴古館本・筑波大学本に比べ、記事配列上の違いがある。慶長七年刊本は基本的には梵舜本によるが、上記二記事を西源院本系によつて増補している。ただ、具行最期の記事のうち、その辞世の頌の条は、

角テ日已ニ暮ケレハ、御輿サシ寄テ乗セ奉リ、海道ヨリ西ナル山キハニ松ノ一村アル下ニ、御輿ヲ昇居ヘタレハ、敷皮ノ上ニ居直セ給ヒテ、又硯ヲ取寄セ、閑閑ト辞世ノ頌ヲソ被書ケル、

逍遙生死四十二年 山河一革天地洞然

六月十九日某ト書テ、筆ヲ抛テ手ヲ又、座ヲナラシ給フトソ見ヘシ、田児六郎左衛門尉後ヘ廻ルカト思ヘハ、御首ハ前ニソ落ニケル、哀ト云モ疎ナリ、(二ウ・三オ)

とあつて、西源院本が頌の後に挙げる「消カ、ル露ノ命ノハテハ見ツサテ吾妻ノ末ソユカシキ」の一首がなく、厳密には西源院本と異なる。しかし、本記事の詞章の微細な点を総合的に見てゆくと、慶長七年刊本の本文は西源院本に最も近いといえる。例えば、前掲の記事のうち傍線部は神宮徴古館本と玄玖本にはない。また、前掲条につづく記事の、

入道泣泣其遺骸ヲ烟トナシ、様様ノ作善テソ菩提ヲ奉²祈ケル、糸惜哉、此卿ハ先帝帥宮ト申奉リシ比ヨリ近侍シテ、朝夕ノ³拜公不怠、昼夜ノ⁴勤厚異于他、サレハ次第ニ昇進モ君ノ恩寵モ深カリキ、今カク失給ヌト叡聞ニ達セハ、イカハカリ哀ニモ思食レンスラント覚ヘタリ、(三二オ)

とある辺り、西源院本には傍線部1の「其」字がなく、同じく2も「弔」に作るものの、神宮徴古館本・玄玖本・筑波大学本は3を「拜礼」とし、4を「夙夜」、△部には「滯らず」を入れ、それぞれ慶長七年刊本・西源院本と異なっている。慶長七年刊本の記事は完全に西源院本に合致するわけではないが、次例からもわかるように本巻には西源院本系の関与が明らかである。よって、慶長七年刊本に影響を与えたのは西源院本系ではあるが、現存本とは若干異なる本（具行の辞世歌が増補される前の段階の本か）であったかと想像される。次に、「一宮并妙法院二品親王御事」では一宮尊良親王流謫の記事を、

一宮ハタユタフ波ニ漕レ行、身ヲ浮舟ニマカセツツ、土佐ノ畑ヘ赴カセ給ヘハ、有井三郎左衛門尉力館ノ傍ニ一室ヲ構テ置奉ル、彼畑ト申ハ、南ハ山ノ傍ニテ高ク、北ハ海辺ニテ下レリ、松ノ下露扉ニカカリテイトト御袖ノ泪ヲソエ、磯打浪ノ音、御枕ノ下ニ聞ヘテ、是ノミ通フ故郷ノ夢路モ遠ク成ニケリ、前朝御帰洛ノ御祈ノ為ニヤ有ケン、又濟渡利生ノ結縁トヤ思召ケン、御着岸ノ其日ヨリ、毎日三時ノ護摩ヲ千日カ間ソ修セラレケル、妙法院ハ是ヨリ引別テ備前国マテハ陸地ヲ経テ、児嶋ノ吹上ヨリ船ニ召テ、讃岐ノ詫間ニ著セ給フ、

(九オ)

と語り、傍線部のように親王の土佐での暮らしを詳細に描く。この傍線部の記事は本来西源院本の独自記事で、他本には見られない。慶長七年刊本が西源院本系によって増補を行ったことは明らかである。なお、慶長七年刊本の傍線部の詞章のうち、「前朝御帰洛ノ御祈ノ為ニヤ有ケン」以下の部分は、慶長八年刊

本では削除されている。俗人の身である尊良親王が自ら護摩を焚いたという内容を疑問とし、この部分を削除したものであるうか。しかし、慶長十年刊本以降ではこの一節は「復活」している。諸版の本文生成の複雑さが垣間見られ、興味深い点である。⁽⁶⁾

卷五。梵舜本によつた巻と認められる。

卷六。概ね梵舜本によるが、微細な箇所では他系統の詞章の混入が認められる。いくつか例を挙げれば、

・ 然間、和泉河内ノ早馬敷並ヲ打、楠已ニ京都へ責上ル由告ケレハ、洛中ノ騒動不斜、武士東西ニ馳散リテ、貴賤上下

周章事キハマリナシ、^(4オ)

・ 京童ノ僻ナレハ、此落書ヲ哥ニ作テ歌ヒ、或ハ語伝テ笑弄ヒケル間、隅田高橋面目ヲ失ヒ、且ハ出仕ヲ逗メ虚病シテソ居タリケル、^(六オ・ウ)

・ 就中仲時罷上シ後、重テ御上洛ノ事ハ、凶徒若蜂起セハ、御向ヘ有テ静謐候ヘトノ為ナリ、今ノ如ンハ敗軍ノ兵ヲ駈集テ何度ムケテ候トモ、ハカハカシキ合戦シツ共不覚候、且ハ天下ノ一大事此時ニテ候ヘハ、御向候テ御退治候ヘカシト宣ヒケレハ、^(六ウ・七オ)

・ 惣テ大和、河内、紀伊国ニアリトアル所ノ山山浦浦ニ、篝ヲ焼又所ハ無リケリ、其勢幾万騎カアルラント、推量レテオヒタタシ、如此スル事兩三夜ニ及ヒ、次第ニ相近付ケハ、弥東西南北四維上下ニ充滿シテ、闇夜ニ昼ヲ易タリ、^(九ウ)
・ ……赤松次郎入道円心トテ弓矢取テ無双ノ勇士アリ、モトヨリ其心闊如トシテ、人ノ下風ニ立ン事ヲ思ハサリケレハ、

此時絶タルヲ繼、廢タルヲ興シテ、名ヲ顯シ忠ヲ抽ハヤト
思ケルニ、
(十二オ・ウ)

のごとくである。傍線部1、梵舜本は「貴賤山野ニ逃隠レケリ」とあつて若干異なり、慶長七年刊本は西源院本・神宮徴古館本・南都本等に同じである。同じく2は、梵舜本「京童ノ事ナレハ、此歌ヲ早歌田楽節ニ歌ヒ笑ヒケル間」とあつて差があり、3も梵舜本は「偏ニ凶徒退治ノ為也、今ノ如ク敗軍ヲ指向候ハンニハ、何度モハカクシキ合戦シツ共不覚候」と微妙に異り、慶長七年刊本の本文は上記諸本の形態に一致する。4・5については、梵舜本に対応する詞章がなく、慶長七年刊本は他本によつて増補を行ったものと考えられる。このように慶長七年刊本の本文は概ね梵舜本をもとにしてはいるのだが、極めて微細な範囲で他本の本文によつてはいる。なお、本巻に影響を与えた他本の本文は特定できず、慶長七年刊本には全般的に西源院本・神宮徴古館本・南都本の各系統の本文との交渉が考えられるから、これらの中のいずれかによつたものと見なし得るだろう。

卷七。梵舜本によつた巻と認められる。

卷八。梵舜本は天正本に一致の巻である。慶長七年刊本は概ね梵舜本によるが、「谷堂炎上事」のうち、

捷疾鬼ト云鬼神、潜ニ双林ノ下ニ近付テ、御牙ヲ一ツ引缺
テ是ヲ取ル、四衆ノ仏弟子驚見テ、是ヲ留メントシ給ヒケ
ルニ、片時カ間ニ四万由旬ヲ飛越テ、須弥ノ半ハ四王天ヘ
逃上ル、韋駄天追攻奪取、是ヲ得テ其後、漢土ノ道宣律師
ニ被与、
(三十ウ)

とある一節の傍線部は、西源院本系によつたものである。梵舜

本は「……四衆ノ仏弟子驚見テ、是ヲ留メントシ給ヒ。天ヘ逃上リ、韋駄天ニ是ヲ献ル、……」とあつて、捷疾鬼が仏牙を奪つて四天王へ逃れたこと、さらにそれを韋駄天に奪い返されたことを描かない。それゆえ、慶長七年刊本は西源院本系によつて記事を改めたものと思われる。なお、梵舜本の。部の左傍には小字で「四万由旬ヲ飛超テ、須弥ノ四王天ニ逃ノホル、韋駄天愛ニ有テ是ヲ奪テ イ」との異本注記がある。墨筆の注記で、天正二十年に梵舜が南都本系の伝本により施したものと知られるが、慶長七年刊本がこうした異本注記を生かして本文の増補を行うのではなく、わざわざ西源院本系の本を用いて増補を行ったのは注意されてよい。梵舜本には少なくとも二系統の本による詳細な異本注記が残されるが、全体を通して慶長七年刊本がこれを用いて本文の増補や改編を行った例は少ないのである(梵舜本の異本注記については前掲②論文参照)。

卷九。概ね梵舜本によるが、神宮徴古館本系もしくは南都本系による記事の増補が行われている。「足利殿御上洛事」のうち、足利高氏が北条高時より源家白旗を賜る記事がそれで、

相模入道是ニ不審ヲ散シテ喜悦ノ思ヲ成シ、高氏ヲ招請有
テ様様賞翫共有シニ、御先祖累代ノ白旌アリ、是ハ八幡殿
ヨリ代代ノ家督ニ伝テ被執重宝ニテ候ケルヲ、故頼朝卿ノ
後室二位ノ禅尼相伝シテ、当家ニ今マテ所持候也、希代ノ
重宝ト申ナカラ、於他家ニ無其詮候歟、是ヲ今度ノ餞送ニ
進シ候也、此旌ヲササセテ凶徒ヲ念キ御退治候ヘトテ、錦
ノ袋ニ入ナカラ自ラ是ヲマイラセラル、其外則乗替ノ御為
トテ、飼タル馬ニ白鞍置テ十疋、白幅輪ノ鎧十領被引タリ

ケリ、
(三ウ)

と、傍線部が増補されている。この部分、梵舜本は「相模入道是二不審ヲ散シテ喜悅ノ思ヲ成、則乗替ノ御為トテ、飼タル馬ニ白鞍置テ十疋、白幅輪ノ鎧十領被引タリケリ」とあるのみである。神田本・西源院本も同様にこの記事を持たず、神宮徴古館本・南都本がこれを有することから、慶長七年刊本はいずれかの系統の伝本によつて増補を行ったものと思われる。

卷十。梵舜本は天正本に一致し、細部にわたるまで詞章が等しい。慶長七年刊本は概ね梵舜本によるが、神宮徴古館本系もしくは南都本系による記事の増補が行われている。「三浦大多和合戦意見事」の末尾には、六波羅滅亡を知らせる早馬到来の記事、

カカル処ニ六波羅没落シテ、近江ノ番場ニテ悉ク自害ノヨシ告来ケレハ、只今大敵ト戦中ニ此事ヲキイテ、大火ヲ打消テアキレハテタル事限ナシ、(中略)然トイヘトモ此大敵ヲ退テコソ、京都ヘモ討手ヲ上サンスレトテ、先鎌倉ノ軍評定ヲソセラレケル、此事敵ニシラセシトセシカトモ、何ニモ隠アルヘキコトナラネハ、ヤカテ聞ヘテ哀潤色ヤト悦ヒ勇マヌ者ハナシ、
(十一オ)

がある。本記事は神田本・西源院本・梵舜本等になく、神宮徴古館本・南都本等に見られるものである。本巻、神宮徴古館本・南都本は酷似の本文を有しており、慶長七年刊本に影響を与えたのは両者の系統のうちいずれであるか詳らかにしない。この他、本巻にはこの両系統と同一の本文の混入が随所に見られる。いくつか例を挙げる。

¹ 足利治部大輔高氏敵ニ成給ヌル事、道遠ケレハ飛脚未到来、鎌倉ニハ曾テ其沙汰モ無リケル、斯ル処ニ元弘三年五月二日夜半ニ足利治部大輔高氏ノ二男千寿王殿大蔵谷ヲ落テ、行方不知成給ケリ、
(一オ)

スハヤ敵ヨト目ニ懸テ見レハ、敵ニテ非スシテ越後国ノ一族ニ里見、鳥山、田中、大井田、羽川ノ人人ニテソ坐シケル、義貞大ニ悦テ、馬ヲ扣テ宣ケルハ、此事兼テヨリ其企ハアリナカラ、昨日今日トハ存セサリツルニ、俄ニ思立事ノ候ヒツル間、告申マテナカリシニ、何トシテ存セラレケルト問給ヒケレハ、大井田遠江守鞍壺ニ畏テ被申ケルハ、
(四オ)

伝奉ル、日本開闢ノ主伊勢天照太神ハ、本地ヲ大日ノ尊像ニ隠シ、垂路ヲ滄海ノ龍神ニ呈シ給ヘリト、吾君其苗裔トシテ、逆臣ノ為ニ西海ノ浪ニ漂給フ、義貞今臣タル道ヲ尽³ン為ニ、斧鉞ヲ把テ敵陣ニ臨ム、其志偏ニ王化ヲ資ケ奉テ、蒼生ヲ令安トナリ、
(十五ウ・十六オ)

懸ル処ニ浜ノ手破テ、源氏已ニ若宮小路マテ攻入タリト騒キケレハ、相模入道島津ヲ呼寄テ、自酌ヲ取テ酒ヲ勸メ、三度傾ケル時、三間ノ馬屋ニ被立タリケル関東無双ノ名馬白浪ト云ケルニ、白鞍置テソ被引ケル、
(十七オ)

……撰津宮内大輔高親、同左近大夫将監親貞、名越一族三十四人、塩田、赤橋、常葉、佐介ノ人人四十六人、捻シテ其門葉タル人二百八十三人、我先ニト腹切テ、屋形ニ火ヲ懸タレハ、猛炎昌ニ燃上リ、黒烟天ヲ掠タリ、(三十六オ)
傍線部1は本巻巻頭部分である。梵舜本は傍線部の後に相当す

る「元弘三年五月二日夜半ニ」から始まるが、慶長七年刊本で

は傍線部のごとく神宮徴古館本・南都本等の冒頭表現を冠せている。傍線部²相当部、梵舜本は「此事兼テヨリ其企アラハコソ、人モ可^レト知不思議ノ思ヲ成ナカラ、義貞大ニ悦テ、馬ヲ磬テ宣ケルハ、当家ノ大事此時ニ出来テ、已ニ一期ノ浮沈也、サレハ面々ニモ申マテノ時剋モ无テ候ツルニ、何ニトシテ是マテ早ク御入ソト問給ケレハ」と聊か詳細である。慶長七年刊本ではあえてこれを排して、神宮徴古館本系もしくは南都本系の本文によつたということになる。3・4の事例は、梵舜本に傍線部に相当する詞章がなく、神宮徴古館本系もしくは南都本系によつた例。5は巻末付近の記事で、梵舜本は「此人々ヲ始トシテ以上百卅余人、捻シテ其門葉タル人三百八十余人」と簡略である。神宮徴古館本・南都本等が同様の詞章をとることから、慶長七年刊本はこれらによつたものと思われる。慶長七年刊本の巻十では、このように神宮徴古館本系もしくは南都本系の微細な詞章の混入が指摘でき、本文形成の複雑さが窺えるのであるが、一方でもとなつた梵舜本の詞章を節略した箇所がしばしば見られるのも特徴である。これも二、三の例を示す。

・サテコソ十八日ノ晩程ニ、洲崎一番ニ破レテ、義貞ノ官軍ハ山内マテハ入ニケリ、懸^{△1}処ニ本間山城左衛門ハ多年大仏奥州貞直ノ恩顧ノ者ニテ、殊更近習シケルカ、(十四ウ)為基泪ヲ推拭ヒ、サ候ハハ急キ冥途ノ旅ヲ御急候へ、死出ノ山路ニテハ待進セ候ハント云捨テ、大勢ノ中へ懸入ケル、心ノ中コソ哀ナレ、去程ニ相順兵共モ僅ニ二十余騎ニ成シカハ、敵三千余騎ノ真中ニ取籠テ、短兵急ニ拉カントス、

(十九オ・ウ)

・此日何ナル日ソヤ、元弘三年五月二十一日ト申ニ、九代ノ繁昌一時ニ滅亡シテ、源氏多年ノ蓄懐一朝ニ開ル事ヲ得タリ、^{△3}
(三十六ウ)

△部1には梵舜本「誠二人ノ身ニ於テ可有事ノ有マシキ振舞哉トテ、義貞モ其猛キ眼ニ泪ヲ浮へ、ソ、ロニ感シ給ケル」の一節があり、同様に2には「父ノ入道モサコソ別モ名残惜クハ思ケメトモ、人ノ親ノ子ヲ諫ル習ナレハ、戦場ニ於テ未練ナル由ヲ互ニ人ニ見ヘシトスレハ、落ル泪ヲ押ヘツ、加様ニ申ケルコソヤサシケレト、感セヌ者モ无リケリ」と長文の一節が入る。3は巻末部分にあたり、梵舜本ではさらに「驕レル者ハ不^レ久理リニ、天地モ不^レ助給ト云ナカラ、目前ノ悲ヲ見ル人々、皆泪ヲソ流シケル」と続く。前述のように本巻の梵舜本の本文は天正本と同一であり、これら節略の対象となつた梵舜本の詞章は、もと天正本が独自に付加した文末の感動表現である場合が多い。当然、これらの表現は他系統の諸本には見られない。慶長七年刊本が梵舜本によりつつもこうした表現を削除したのは、これらの表現が、参看した神宮徴古館本系もしくは南都本系の本文になかつたためであろう。本文増補の面でも、詞章の節略の面でも、本巻の本文が綿密な対校を経て形成されていることがわかる。

注

(1) 川瀬一馬氏「古活字版之研究」(安田文庫、一九三七年)。

(2) 川瀬氏注(1)前掲書、森上修氏「初期古活字版の印行者につい

て一嵯峨の角倉（吉田）素庵をめぐって」（『ピブリア』第百号、一九九三年）。

- (3) 『脈語』は明の呉崑が万曆十四年（二五八六）に撰した脈学の書。杏雨書屋本の書誌を示す。

武田科学振興財団杏雨書屋蔵 脈語 二巻 明呉崑撰 慶長七年刊（京・五十川了庵刊）古活字本 大二冊（貴五〇〇）
後補花菱文様表紙（二六・六×一九・四糎）、左肩打付書「脈語全」、右下朱書にて「全」。遊紙一丁。萬曆丙戌上元日「鶴阜山人小傳」二丁、「脈語目錄」四丁を付す。内題「脈語卷之上（卷之下）／徽歛澄塘鶴阜山人吳崑述」。四周双辺（二一・七×一五・三糎）、有界。每半葉一〇行、行一九字。版心、粗黒口、双花魚尾、中縫に「脈語上（下） 丁付」。尾題「脈語卷之上（卷之下）」。
刊記「慶長壬寅冬日南至 富春堂 新刊」。本文上一四丁、下二四丁。全巻朱引、朱点、朱墨訓点・訓仮名のほか、上層に注記あり。印記「杏雨／書屋」のほか、「恭」かと思われる陽刻円形朱印あり。

室町末の脈学重視の気運により脈学関係の古活字版の医書は多く、『脈語』には他に慶長十三年版・元和五年版等がある。なお、杏雨書屋本の存在を知り得たのは、小曾戸洋・岡信之・栗原萬理子氏「和刻本漢籍医書総合年表」（『日本医史学雑誌』第三十六卷四号）の学恩による。また、北里研究所附属医学総合研究所医史学文献研究室小曾戸洋・真柳誠氏編「和刻本漢籍医書集成」第十輯（エンタプライズ、一九九〇年）所収「医方考」「脈語」解題」参照。

再校時、『誠堂古書目録』第八十八号（一九九九年六月）二三頁に慶長七年刊『脈語』が掲載されているのを見た。

- (4) 高野辰之「太平記作成年代考」（『古文学踏査』大岡山書店、一九三四年）。

(5) 『参考太平記』に「金勝院本載三時房高時為三九代」とある。時房とともに高時も挙げ、慶長七年刊本のあり方とは異なるから、直接の影響関係はないと考えたい。

- (6) 鈴木登美恵氏「太平記卷四の考察」（『国文』第十五号、一九六一年）参照。

- (7) 長坂成行氏「天正本太平記の性格」（『奈良大学紀要』第七号、一

九七八年）参照。

〔付記〕 貴重な資料の閲覧をお許し下されたお茶の水図書館・武田科学振興財団杏雨書屋にあつく御礼申し上げます。

（こあきもと だん・文学部専任講師）